

NPO 自立支援センター ふるさとの会

2005.10.20
【第7号】



これはHTML形式のMAILです。オンラインで無い場合は画像が表示されない可能性があります。

HOME PAGE

SCHEDULE

EVENT etc

※ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。今後もふるさとの会の活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。ご不要の場合はお手数ですがご返信くださいますようお願いいたします。

INDEX

1. 山谷発「Live」、大盛況の末に終演。
ご来場の皆様、ありがとうございました。
2. ふるさとの会 シンポジウムを終えて

1. 山谷発「Live」、大盛況の末に終演。ご来場の皆様、ありがとうございました。

10月9日(日)に浅草5656会館にて、山谷発「Live」を開催しました。あいにくの雨模様で、客足に影響が出ないかと心配しておりましたが、移行支援のアパート生活者、ふるさとの会の宿泊所や他施設の利用者など、総勢166名にも上る数多くの皆様にご来場いただきました。

まるで客席まで地響きが伝わってくるような、辻田浩之さんによる重厚な和太鼓の演奏で幕を開け、続く小原哲次郎カルテットによるジャズの名演に観客の心もスウィングされっぱなし。森丹山さんのどこか懐かしく深く心に染みる尺八の音色で癒された後、ぼやぼやバンドが登場。和太鼓とセッションをするなど、イベントの最後を盛り上げました。「ふるさとの会」と「ぼやぼやバンド」が会ってからおよそ15年、その長い歴史の中でもまさに指折りの熱演でした。また、音楽の合間にも楽しんでもらいたいと企画した、富くじ抽選会。ハラハラどきどきの抽選の結果、液晶テレビや自転車などの豪華商品30名の方に当たりました。舞台上で商品を受け取る時の嬉しそうな表情が印象的でした。

今回、このイベントを企画したのはふるさとの会：地域生活支援センターです。「利用者が地域の中で安心した暮らしを安定的に送れるよう支援する」というふるさとの会の事業目標を実践すべく、日々仕事をさせていただいておりますが、今回のイベントもその一環です。利用者が日々の生活の中で楽しみを見つける、そのお手伝いをするのは地域生活支援の重要な要素だと考えております。日々ご苦勞も多いかと思いますが、「楽しみ」は生活を送る上での何よりのエネルギーとなります。ふるさとの会：地域生活支援センターは、これからも様々なイベントを発信しながら、利用者の皆様の地域での生活を支援していきます。どうぞご期待ください。

～ふるさとの会の宿泊所利用者の声～

「良かった!」、「楽しかった!」、「くじが当たった!」、「また(同様の企画を)やってほしい!」等々、歓喜の声が多数聞かれました。イベントは4時間超と長丁場ではありましたが、最初から最後まで楽しんでお帰りになった方も多かったようです。普段はあまり外出する機会の少ない施設利用者の皆様にとって、今回の音楽イベントは非常に好評であったようです。

2. ふるさとの会 シンポジウムを終えて

今年から生活保護受給者(以下、被保護者)への新たな支援として、自立支援プログラムの導入が推進されることになりました。ふるさとの会は自立支援プログラムの可能性を探るべく、生業扶助を活用した様々なアプローチを行なっています。就職先として希望する企業の求める人材は何か? 被保護者と一緒に考えるのはもちろん、被保護者の身体的、精神的といった個々のケースごとに問題を把握し、最適な講習先をマッチングさせる『就労自立』についての支援では、すでにパソコン講習、清掃講習、フォークリフトや高所作業車などの石川島播磨重工業の学校、ヘルパー講習などを20名以上の被保護者が受講しています。そして被保護者が安心して安定した日常生活を送り、地域に溶け込んだ社会生活が送れる支援との思いから『日常生活自立』『社会生活自立』についても、多様な講習メニューを提案しています。

10月10日、この自立支援プログラムの有意性と更なる可能性を探るとともに、地域再生による包摂にまで踏み込んだ『自立支援プログラムとソーシャルインクルージョン』をテーマとしたシンポジウムを、ふるさとの会は開催しました。日頃から自立支援プログラムに関心のある福祉事務所などの関係機関の方々や有識者など100人以上が会場に詰め掛け、静岡大学の布川日佐史氏、東京都福祉保健局の稲生久雄氏、元中野区福祉事務所の野々村泰道氏、新宿でホームレスの支援を行なっている新宿ホームレス支援機構の笠井和明氏、そしてふるさとの会の水田恵と、日頃から生活保護制度に関わりを持つ各氏が壇上で議論を展開しました。

コーディネーター	山岡義典	法政大学現代福祉学部教授・日本NPOセンター副代表
基調講演	布川日佐史	静岡大学人文学部教授 2003年8月～2004年12月まで社会保障審議会福祉部会生活保護制度のあり方に関する専門委員会委員を務める

パネリスト	稲生久雄	東京都福祉保健局生活福祉部保護課指導係長、自立支援プログラム担当
	水田恵	NPO法人自立支援センターふるさとの会代表理事
	笠井和明	NPO法人新宿ホームレス支援機構事務局次長
	野々村泰道	元中野区福祉事務所ケースワーカー

『生活保護の在り方に関する専門委員会』の委員を務めていた布川氏の基調講演は、現在の生活保護制度の見直しについて委員会ではどのような議論がなされたのか、そしてこれからの生活保護制度の在り方について示したものでした。生活困窮者が安定した生活を送るための生活扶助や住宅扶助を支給する今までの所得保障給付の在り方に、自立支援のためのサービスを盛り込んだもの、つまり自立支援プログラムの導入を提起したのです。働きたいという被保護者の意思を確認することで、所得保障給付以外についてもお金を出し、現状維持から再挑戦へと被保護者がシフトしやすい環境作りへと生活保護制度が変わりつつあることを表したものでした。

しかし、その後のパネリストを交えての議論では、被保護者の新たな支援を考えたこの自立支援プログラムについて、各区の福祉事務所で温度差があり、自立支援プログラムに二の足を踏んでいる。また場合によっては自立支援プログラムが生活保護を打ち切る道具になるのではといった危惧について論じられました。当事者である被保護者の主導ではなく、ケースワーカーの意向が強く反映されている現状の中で、これからケースワーカーがどう当事者と、そして自立支援プログラムと向き合うのが課題として出されました。

私は各区の福祉事務所を回り、ケースワーカーに生業扶助を活用しての講習の受講という自立支援プログラムを提案しています。ですから今回のシンポジウムで議論された福祉事務所の温度差については肌で感じてきました。長年、働くことから遠ざかっていた被保護者は体力的、精神的(社会復帰に自信がない)などの理由から、すぐに仕事を始めるのは難しい面があります。そこでふるさとの会が持つ個々の被保護者のケースに合わせた講習メニューが必要と感じているのですが、実際には日常生活に問題がないイコール稼働能力があるとケースワーカーに判断され、性急な就労を求められている印象を受けています。被保護者が就職活動を行なうというスタートラインに立てる状態にないにも関わらずです。

今回のシンポジウムを終え、現在、即就労という形での『就労自立』にばかり目が向きがちな状況の中、被保護者の復調のリズムに合わせた『日常生活自立』や『社会生活自立』などの視点からも支援を考えるべきだと感じ、そして自立支援プログラムの可能性に挑戦したいとの思いを強くしました。

発行元:特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
〒111-0031東京都台東区千束4-39-6
TEL:03-3876-8150 FAX:03-3876-7950